

令和5年度
起業者経営安定化支援事業補助金
の
手引き

《 交付申請 ～ 交付決定 》

《 目次 》

1. はじめに（重要事項）	p 1～2
2. 申請方法	p 3
3. 審査について	p 4
4. 補助金額及び補助率	p 5
5. 補助対象者	p 6
6. 補助対象経費	p 7
7. 補助対象経費（備品）の補足説明	p 8～9
《資料編》	
1. 記載例	
2. 様式集	

▼お問い合わせ先

一関市 商工労働部 起業支援室／商政課（一関市役所本庁5階）

 住 所：〒021-8501 一関市竹山町7番2号

 電 話：0191-21-8412（直通）

 F A X：0191-31-3037

 E-Mail：kigyoushien@city.ichinoseki.iwate.jp

1. はじめに（重要事項）

■全体の流れ

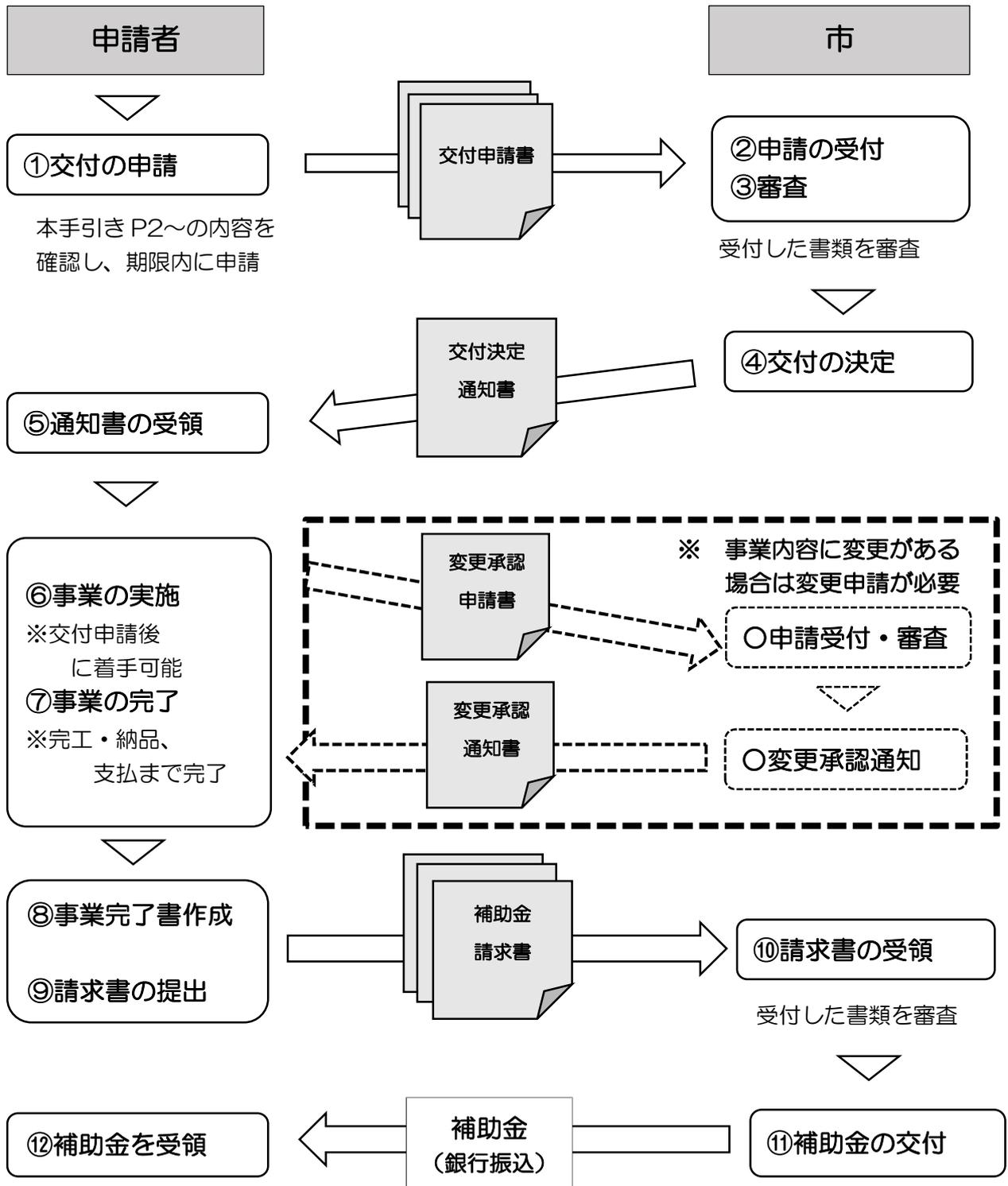
★＝申請者

1	募集（市広報、市ホームページ、市フェイスブックなど）	
2	交付申請書類の提出	★
3	審査・交付決定	
4	事業の実施	★
5	（内容に変更があれば）変更承認申請書類の提出	★
6	（ 〃 ）審査・変更の決定	
7	事業の完了（納品、支払いまでの全てが完了）	★
8	実績報告書・請求書の提出	★
9	審査	
10	補助金の交付（銀行口座へ振り込み）	

■注意事項（特に重要なもの）

- (1) 当該補助金の交付は、1者につき1度限りです。補助限度額に達していない場合でも、次年度以降に当該補助金を再度受けることは出来ません。
- (2) 工事の着工や備品の購入は、交付決定日以降に行ってください。交付決定日より前に着工や購入した場合は、補助金の対象外となります。
- (3) 令和6年3月15日までに完了するよう事業を進めてください。
- (4) 交付申請の内容から変更が生じる場合は、必ず事前にご相談ください。
例：工事費や物品の価格変更、欠品による同等製品への変更、購入先の変更 等
※変更の内容によっては補助金の対象外となる場合があります。
- (5) 事業費が増額した場合でも、補助金額は当初の決定額が上限となります。
ただし、事業費が減額した場合は、それに伴って補助金額も減額となります。
- (6) 補助金の交付を受けてから3年間程度の間、現地確認やアンケート調査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

■補助金申請の手順（交付までのフロー表）



2. 申請方法

(1) 申請期間

令和5年5月8日（月）～ 令和5年5月31日（水） 必着

(2) 提出方法

- ・持参
一関市役所本庁（5階）起業支援室 又は 各支所産業建設課
- ・郵送
〒021-8501 一関市竹山町7番2号 一関市起業支援室あて

(3) 提出書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 法人：履歴事項全部証明書、個人事業主：開業届出書の写し
- ④ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ⑤ UIJターナー者*の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）

(※) UIJターナー者の要件

市内に転入して3年以内で、かつ、次のいずれかの要件を満たす者

- ・転入日以前に市内に住所を有したことがない者
- ・市内から市外に転出し3年以上経過した後、再び転入した者

このことが確認できる「住民票」や「戸籍の附票」等を提出ください。

- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し
- ⑦ 家賃支援事業の場合：賃貸借契約書の写し
施設改修費支援事業の場合：見積書及び図面の写し
備品購入費支援事業の場合：見積書の写し
事務機器等リース料支援事業の場合：見積書の写し

(4) 様式等の入手方法

- ・以下の場所で配布
一関市役所本庁起業支援室及び各支所産業建設課
- ・市ホームページからダウンロード（Word、PDF）
<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/29,155724,190,html>



(5) その他

- ・決定は先着順ではありませんので、申請内容をよく精査した上で、申請期間内にご提出ください。
- ・申請が予算額を上回った場合は、審査の結果をもとに採択者を決定します。

3. 審査について

申請が予算額を上回った場合は、審査の結果をもとに採択者を決定します。

■主な審査項目

項目		内容
必須	必要性	申請事業が与える経営への影響の大きさ
	緊急性	申請事業の緊急性
加点項目	経営の継続性	過去に同様の業務の実務経験があるか
		金融機関から融資を受けているか
	地域内経済循環	申請事業の経費の支出先は、一関市内の事業者か
	雇用の創出	雇用している（する予定の）従業員の人数
	支援の重点措置対象者	女性、50歳未満の男性、UIJターナー者、創業支援計画に定める特定創業支援事業による支援を受けた者のいずれかに該当するか

- ・上記審査項目の内容に当てはまる場合、審査時に加点されます。
- ・上記審査項目の内容に当てはまらない場合でも申請は可能です。
ただし、「必要性」が当てはまらない（申請する補助事業の実施が経営へ影響を与えない）場合は、他の項目の内容に関わらず不採択となります。

4. 補助金額及び補助率

① 次のいずれかに該当する場合

- ・女性
- ・申請日時点で50歳未満の男性
- ・UIJターナー者
- ・創業支援計画に定める特定創業支援等事業による支援を受けた者

区分	補助率	限度額
家賃支援事業	3 / 4	60万円
施設改修費支援事業		
備品購入費支援事業		
事務機器等リース料支援事業		

② ①のいずれにも該当しない場合

区分	補助率	限度額
家賃支援事業	1 / 2	40万円
施設改修費支援事業		
備品購入費支援事業		
事務機器等リース料支援事業		

5. 補助対象者

補助対象者は、以下の①から⑤までの全ての要件を満たす者とします。

- ① 新規起業者（※）
- ② 法人：本店所在地を市内に有しており、かつ、代表者の住所が市内であること
個人事業主：市民かつ市内に事業所や店舗等があること
- ③ 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等でない者
- ④ 市税を滞納していない者
- ⑤ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる事業を起業者でないこと
- ⑥ 農林漁業を主に営む事業者、公共法人、政治団体、宗教上の組織団体でないこと

（※）新規起業者の定義

- ・法人の場合
会社の設立登記を行った日から当該補助金の申請日まで3年以内であること
- ・個人事業主の場合
税務署に個人事業の開業届出書を提出した日から当該補助金の申請日まで3年以内であること

6. 補助対象経費

◎共通事項

- ・ 交付決定後の着工、契約、購入を対象とする（家賃支援事業を除く）。
- ・ 他の補助金をすでに受けている場合、重複する経費は対象外とする。

■家賃支援事業

- ・ 本補助金の交付決定がなされた次の月から連続して6か月以内の家賃（敷金、礼金、共益費等の諸経費を除く）。
- ・ 自宅兼事業所の場合、事業専用の部分のみを対象とする。補助金額は面積で按分する。（面積が分かる間取り図等を提出すること）
- ・ 対象となる建物及び土地は、事業所及び来客用駐車場とする。
- ・ 年払い等により賃料の対象となる期間が3月を超える場合は、3月までの日数で按分して額を算出する。

■施設改修費支援事業（エアコン設置を含む）

- ・ 事業所の内装及び外装の改修に係る工事費用を対象とする。
- ・ 外構工事費（門、フェンス、アプローチ、植栽、舗装、側溝、駐車場などの整備）は対象外とする。
- ・ 自宅兼事業所の場合、事業専用の部分に係る工事費のみを対象とし、住宅部分の機能向上につながるものは対象外とする。
- ・ 住宅と事業所を明確に区別することが出来ない場合は対象外とする。
※配管などについては、事業所部分から住宅の配管に接続するまでの間を対象とする。

■備品購入費支援事業

- ・ 市内事業所で使用する備品の購入に要する経費を対象とする。
- ・ 対象経費には、備品の配送や設置、セットアップ等に係る手数料を含む。
- ・ 備品の保守や保証に係る費用は対象外とする。

その他、詳細については「7. 補助対象経費の補足説明」を参照

■事務機器等リース料支援事業

- ・ 本補助金の交付決定がなされた次の月から連続して6か月以内のリース料金等。
- ・ 対象経費には、事務機器等の配送や設置、セットアップ等に係る手数料を含む。
- ・ 事務機器等の保守や保証に係る費用は対象外とする。
- ・ 年払い等により支払いの対象となる期間が3月を超える場合は、3月までの日数で按分して額を算出する。

7. 補助対象経費（備品）の補足説明

- ① 次のいずれにも該当すること。
- ・事業に必要なもので、その事業のみで使用する物品であること。
 - ・通常の使用方法で3年以上の使用が可能な物品であること。
 - ・1つあたりの単価が3万円（消費税込み）を超える物品であること。（ただし、机と椅子については3万円未満であっても備品とする。）
- ② 中古物品の購入も対象とする。（ただし、見積書や領収書など、補助金申請・請求手続きに必要な書類が揃うこと。）
- ③ 汎用性の高い備品の補助対象要件は以下のとおりとする。

項目	対象要件
(1) 自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の使用が業務上必要不可欠な事業であること。 例：貨物運送業や旅客運送業、運転代行業、送迎や訪問が必要な医療・介護・福祉業、建設業に係る専用車両 など ・会社名や屋号などを車両に印字すること。マグネットなどで取り外しができるものは不可とする。 (印字の大きさの目安：全体で全幅 30cm 以上) ・事業の専用車両とし、自家用車との兼用をしないこと。 ・自動車の取得に係る経費のうち対象経費の区分は別表を参照すること。
(2) パソコン、タブレット	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、タブレットの使用が業務上必要不可欠な事業であること。 例：情報サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、広告業、コピーライター業、設計業 など ・業務に必要なソフトウェア等が搭載されているか、搭載されていない場合は併せて購入すること。 ※パソコンと併せて購入するソフトウェア等については3万円未満であっても備品の対象とする。月額制や年額制の場合は、事務機器等リース料支援事業において対象とする。 ・レジスター機器一式を購入する場合に含まれる、レジスター機器として使用するタブレットは対象とする。
(3) テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・来客対応に必要な店舗及び宿泊施設等で使用するものを対象とする。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容と照らし合わせ、個別に判断する。

別表（自動車の対象経費の区分）

対象	対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両本体（タイヤ等の付属品を含む） ・ 消費税 ・ 登録手数料 ・ 車庫証明の取得費用 ・ 車両輸送費用 ・ 車両への印字等にかかる費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境性能割（旧自動車取得税） ・ 自動車税 ・ 自動車重量税 ・ 自賠責保険料 ・ 自動車リサイクル費用 ・ 希望ナンバープレート取得費用 ・ 下取り費用 ・ 任意保険料 <p style="margin-left: 20px;">＜中古車購入の場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備費用 ・ 点検費用

資料編

1. 記載例

記載例

年 月 日

一関市長 様

起業者経営安定化支援事業補助金交付申請書

令和5年度において、一関市起業者経営安定化支援事業補助金の交付を受けたいので、一関市補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

1. 申請者（法人、又は個人事業主の該当する方に☑を入れ、どちらかに記載ください）

☐ 法人	フリガナ				
	法人名				
	代表者職・氏名	職名：	氏名：		
	本店所在地	〒			
	代表者の生年月日・性別	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	性別：男・女	
	代表者の住民登録地				
☑ 個人事業主	フリガナ	姓	イチノセキ	名	タケコ
	氏名		一関		竹子
	住所（住民登録地）	〒021-0027 一関市竹山町8番2号			
	フリガナ	タケコベーカリー			
	屋号	竹子ベーカリー			
	生年月日・性別	大正・☑昭和 平成・令和	35年6月7日	性別：男・☑女	

2. 補助金申請額

申請事業 （該当する欄に☑）	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃支援事業 <input type="checkbox"/> 備品購入費支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 施設改修費支援事業 <input type="checkbox"/> 事務機器等リース料支援事業
事業費	金 1,150,000 円	
補助金申請額	金 600,000 円	

3. 連絡先 ※なるべく平日の日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

連絡先担当者氏名	同上
電話番号	080-1234-5678
メールアドレス	takeko3567@~~~~~

記載例

4. 申請者の情報

(1) 起業した業種と同様の業種の実務経験

- あり
- ・事業所名（市町村名）：△△パン工房（盛岡市）
実務年月数：平成18年2月1日～令和2年3月31日
 - ・事業所名（市町村名）：〇〇製菓（一関市）
実務年月数：令和2年6月15日～令和4年12月15日
 - ・事業所名（市町村名）：（ ）
実務年月数： 年 月 日～ 年 月 日

2 なし

(2) 金融機関からの融資状況

- 受けている（金融機関名：岩手銀行 支店名：一関支店）
- 2 受けていない

(3) 雇用状況（継続して雇用するアルバイトも含む。これから開業する場合は、開業時の見込み）

- 1 従業員が本人を含め4人以上
- 2 従業員が本人を含め2～3人
- 3 従業員が本人のみ

(4) 産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援について

- 1 一関市の支援を受けた（受講年度：令和3年度 事業名：いちのせき起業応援講座）
- 2 一関市以外の支援を受けた（市区町村名： ）※証明書の写しを添付
- 3 支援を受けていない

(5) UIJターナー者（要綱第2第2号）について

- 1 該当する（転入日：令和 年 月 日）※代表者の住民票等の写しを添付
- 2 該当しない

(6) 法人の設立登記日／開業届の提出日

令和5年3月10日

(7) 起業に関する現在の相談先（該当するもの全てに○）

- 1 市
- 2 商工会議所
- 3 金融機関
- 4 信用保証協会
- 5 その他（ ）
- 6 相談していない

記 載 例

5. 補助事業の実施計画及び収支予算

(1) 実施計画

事業名	実施予定期間	内容
家賃支援事業	令和5年7月1日 ～ 令和5年12月31日	店舗賃料 月額80,000円×6か月 =480,000円
施設改修費支援事業	令和5年7月1日 ～ 令和5年9月30日	厨房改修工事 (給排水設備改修、空調設備改修)
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	

(2) 収支予算

事業名	総事業費(A+B)	負担区分	
		市補助金(A)	その他(B)
家賃支援事業	480,000円	97,500円	382,500円
施設改修費支援事業	670,000円	502,500円	167,500円
	円	円	円
合計	1,150,000円	600,000円	630,000円

記載例

6-①. 補助事業の概要 【家賃支援事業】

(1) 賃貸借物件について

所在地	一関市 竹山町9番1号
用途	店舗
契約年月日	令和5年3月10日
契約期間	<input checked="" type="checkbox"/> 契約期間の定めあり 令和5年3月10日 ~ 令和7年3月9日
	<input type="checkbox"/> 契約期間の定めなし（自動更新）
月額賃料	80,000 円（税込）※共益費などの諸経費を除く。

(2) 補助の必要性や緊急性、補助により得られる効果など

令和5年10月の開店を目指し、準備を進めている。開店前や開店直後の経営が不安定な時期は固定費の支出が負担であり、脆弱な経営基盤の安定化を図るため、家賃について補助金を受けたい。

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 賃貸借契約書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

記載例

6-②. 補助事業の概要 【施設改修費支援事業】

(1) 施設改修の内容

施設の所在地	一関市 竹山町9番1号
施設の用途	店舗
施設の所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有又は家族所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸（改修の条件等について、賃貸借契約に従うこと。）
改修の内容	・電気、ガス設備改修 ・空調設備改修
改修する施設と 自宅の関係 (いずれかに✓)	<input checked="" type="checkbox"/> それぞれは全く異なる場所である <input type="checkbox"/> 併設または同じ建物だが、改修する場所は事業にのみ使用する <input type="checkbox"/> 併設または同じ建物であり、改修する施設は事業と日常生活の両方で使用する（または、自宅部分との区別が不可能）

(2) 施設改修の必要性や緊急性、施設改修により得られる効果など

もともと店舗としての賃貸物件であるが、以前は居酒屋であったため、保健所の営業許可を取得する上で、厨房の改修が必須である。

電気、ガス設備改修については、業務用オーブンを設置するために必要な改修工事であり、空調設備改修はパン作りや衛生管理に必要な温度や湿度を保つための改修工事である。

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 図面（設計図）及び見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

記載例

6-③. 補助事業の概要 【備品購入費支援事業】

(1) 購入する備品について

備品名	金額（税込）	用途
木製陳列棚（3台）	150,000 円	商品の陳列
冷凍冷蔵庫	300,000 円	材料の保存
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	450,000 円	

(2) 備品購入の必要性や緊急性、備品購入により得られる効果など

商品を陳列させるために必要な備品であり、販売店舗開店と同時に必要なことから

緊急性もあるものとする。

また、冷凍冷蔵庫も原材料の保存・保管に必須であり開店時点では置く必要のある備品

であるため、緊急性もある。

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

記載例

6-④. 補助事業の概要 【事務機器等リース料支援事業】

(1) リース等の内容

リース物品等	ドウコンディショナー
リース期間	令和5年9月1日 ～ 令和10年8月31日
リース料	月額 30,000 円 (税込)
用途	パン製造

(2) リース等の必要性や緊急性、リース等により得られる効果など

パンの生地を発酵させるための機器である。

購入すると高額なため、経営が安定するまではリースで対応したい。

ドウコンディショナーを導入することで、作業を効率化して販売できる商品数を増やし、売上の増加を図りたい。

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

記載例

一関市起業者経営安定化支援事業補助金申請用

事業計画書

1. 事業者情報

フリガナ	イチノセキ タケコ		
法人：法人名 個人事業主：氏名	一 関 竹 子		
法人：本店所在地 個人事業主：住所	一関市竹山町8番2号		
法人：設立登記を行った年月日 個人事業主：開業届の提出年月日	令和	5 年	3 月 10 日
事業所・店舗の開業（開店）年月日	令和	5 年	10 月 1 日（ <input checked="" type="checkbox"/> 予定）

2. 事業の概要

フリガナ	タケコベーカリー		
屋号・店舗名	竹子ベーカリー		
事業所・店舗所在地	一関市竹山町9番1号		
業種	パン製造・販売		
事業内容	小麦粉や卵、乳製品などのアレルギーに対応したパンをメインに、 自家製の野菜や果物で作ったジャムなども販売する。		
	店舗販売だけでなく、オンライン販売も視野に入れて準備中である。		
取扱商品・サービス (主なもの3つまで)	①米粉食パン	(30 %)
	②卵・乳不使用コッペパン	(20 %)
	③野菜ジャムセット	(15 %)

3. 従業員の情報

従業員数（自分を含む）	2 人	うち役員 ※法人のみ	人
		社員	人
		アルバイト	1 人

記 載 例

4. 資金計画

(1) 必要な資金

	内容	金額
運転資金	仕入費、賃料、店舗賃料	200 万円
設備資金	施設改修、厨房機器購入、設備購入	500 万円
その他	広告宣伝費	50 万円
合計		750 万円

(2) 調達方法

	内容	金額
自己資金	自己資金	200 万円
融資	設備資金として	350 万円
その他	補助金、家族からの援助、クラウドファンディング	200 万円
合計		750 万円

5. 事業の見通し（月あたり）

		開店時 (R 5 年 10 月)	軌道に乗った後 (R 6 年 10 月)	備考 (補足説明など)
A : 売上高		250,000 円	450,000 円	
B : 売上原価 (仕入高)		40,000 円	50,000 円	
経 費	人件費(※)	60,000 円	70,000 円	
	家賃	80,000 円	80,000 円	
	返済	15,000 円	15,000 円	
	その他	0 円	0 円	
	C : 合計	165,000 円	175,000 円	
利益 (A - B - C)		55,000 円	225,000 円	

(※) 個人事業主の場合、事業主本人の人件費は含みません。

そのほか、参考となる資料等（ホームページやパンフレットなど）がありましたら併せてご提出ください。

資料編

2. 様式集

一関市長 様

起業者経営安定化支援事業補助金交付申請書

年度において、一関市起業者経営安定化支援事業補助金の交付を受けたいので、一関市補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

1. 申請者（法人、又は個人事業主の該当する方に☑を入れ、どちらかに記載ください）

☐ 法人	フリガナ			
	法人名			
	代表者職・氏名	職名：	氏名：	
	本店所在地	〒		
	代表者の生年月日・性別	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	性別：男・女
	代表者の住民登録地			
☐ 個人事業主	フリガナ			
	氏名	姓	名	
	住所（住民登録地）	〒		
	フリガナ			
	屋号			
生年月日・性別	大正・昭和 平成・令和	年 月 日	性別：男・女	

2. 補助金申請額

申請事業 （該当する欄に☑）	<input type="checkbox"/> 家賃支援事業 <input type="checkbox"/> 備品購入費支援事業	<input type="checkbox"/> 施設改修費支援事業 <input type="checkbox"/> 事務機器等リース料支援事業
事業費	金	円
補助金申請額	金	円

3. 連絡先 ※なるべく平日の日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

連絡先担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

4. 申請者の情報

(1) 起業した業種と同様の業種の実務経験

- 1 あり ・事業所名（市町村名）： ()
実務年月数： 年 月 日～ 年 月 日
・事業所名（市町村名）： ()
実務年月数： 年 月 日～ 年 月 日
・事業所名（市町村名）： ()
実務年月数： 年 月 日～ 年 月 日
- 2 なし

(2) 金融機関からの融資状況

- 1 受けている（金融機関名： 支店名： ）
2 受けていない

(3) 雇用状況（継続して雇用するアルバイトも含む。これから開業する場合は、開業時の見込み）

- 1 従業員が本人を含め4人以上
2 従業員が本人を含め2～3人
3 従業員が本人のみ

(4) 産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援について

- 1 一関市の支援を受けた（受講年度： 年度 事業名： ）
2 一関市以外の支援を受けた（市区町村名： ） ※証明書の写しを添付
3 支援を受けていない

(5) UIJターナー者（要綱第2第2号）について

- 1 該当する（転入日：令和 年 月 日） ※代表者の住民票等の写しを添付
2 該当しない

(6) 法人の設立登記日／開業届の提出日

年 月 日

(7) 起業に関する現在の相談先（該当するもの全てに○）

- 1 市
2 商工会議所
3 金融機関
4 信用保証協会
5 その他 ()
6 相談していない

5. 補助事業の実施計画及び収支予算

(1) 実施計画

事業名	実施予定期間	内容
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	

(2) 収支予算

事業名	総事業費 (A+B)	負担区分	
		市補助金 (A)	その他 (B)
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
合計	円	円	円

6-①. 補助事業の概要 【家賃支援事業】

(1) 賃貸借物件について

所在地	一関市
用途	
契約年月日	年 月 日
契約期間	<input type="checkbox"/> 契約期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 契約期間の定めなし（自動更新）
賃料	月額 円（税込）※共益費などの諸経費を除く。

(2) 補助の必要性や緊急性、補助により得られる効果など

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 賃貸借契約書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

6-②. 補助事業の概要 【施設改修費支援事業】

(1) 施設改修の内容

施設の所在地	一関市
施設の用途	
施設の所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有又は家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸（改修の条件等について賃貸借契約に従うこと。）
改修の内容	
改修する施設と 自宅の関係 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> それぞれは全く異なる場所である <input type="checkbox"/> 併設または同じ建物だが、改修する場所は事業にのみ使用する <input type="checkbox"/> 併設または同じ建物であり、改修する施設は事業と日常生活の両方で使用する（または、自宅部分との区別が不可能）

(2) 施設改修の必要性や緊急性、施設改修により得られる効果など

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 図面（設計図）及び見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

6-③. 補助事業の概要 【備品購入費支援事業】

(1) 購入する備品について

備品名	金額（税込）	用途
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

(2) 備品購入の必要性や緊急性、備品購入により得られる効果など

<添付書類>

- ① 事業計画書（様式第2号）
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し（納税証明書等）
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し（住民票等）
- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

6-④. 補助事業の概要 【事務機器等リース料支援事業】

(1) リース等の内容

リース物品等	
リース期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
リース料	月額 円 (税込)
用途	

(2) リース等の必要性や緊急性、リース等により得られる効果など

<添付書類>

- ① 事業計画書 (様式第2号)
- ② 法人登記の履歴事項全部証明書の写し又は個人事業の開業届出書の写し
- ③ 税金を滞納していないことが確認できる書類の写し (納税証明書等)
- ④ U I J ターン者の場合は、そのことが確認できる書類の写し (住民票等)
- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 一関市以外で、産業競争力強化法に規定する認定創業支援等事業計画に記載された特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、当該市町村から発行された証明書の写し

事業計画書

1. 事業者情報

フリガナ				
法人：法人名 個人事業主：氏名				
法人：本店所在地 個人事業主：住所	一関市			
法人：設立登記を行った年月日 個人事業主：開業届の提出年月日	令和	年	月	日
事業所・店舗の開業（開店）年月日	令和	年	月	日（ <input type="checkbox"/> 予定）

2. 事業の概要

フリガナ			
屋号・店舗名			
事業所・店舗所在地			
業種			
事業内容			
取扱商品・サービス （主なもの3つまで）	①		(%)
	②		(%)
	③		(%)

3. 従業員の情報

従業員数（自分を含む）	人	うち役員 ※法人のみ	人
		社員	人
		アルバイト	人

4. 資金計画

(1) 必要な資金

	内容	金額
運転資金		万円
設備資金		万円
その他		万円
合計		万円

(2) 調達方法

	内容	金額
自己資金		万円
融資		万円
その他		万円
合計		万円

5. 事業の見通し（月あたり）

	開店時 (R 年 月)	軌道に乗った後 (R 年 月)	備考 (補足説明など)
A : 売上高	円	円	
B : 売上原価 (仕入高)	円	円	
経費	人件費(※)	円	円
	家賃	円	円
	返済	円	円
	その他	円	円
C : 合計	円	円	
利益 (A - B - C)	円	円	

(※) 個人事業主の場合、事業主本人の人件費は含みません。

そのほか、参考となる資料等（ホームページやパンフレットなど）がありましたら併せてご提出ください。